防災行政無線試験放送

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）全国一斉情報伝達試験を実施します。
試験当日は赤平市防災行政無線を使用し、国からの試験放送を実施しますのでご理解くださいますようお願いします。

◇令和７年度 実施スケジュール

実施日	時間
第１回　５月28日㈬	11時00分
第２回　８月20日㈬	11時00分
第３回　11月12日㈬	11時00分
第４回　令和８年２月６日㈮	11時00分

※試験放送は、当日の天候や国際情勢などで中止となることがあります。
※実施スケジュール以外で臨時試験放送を実施する場合もあります。

問合せ　防災対策係☎32-2211

「これは、Ｊアラートのテストです」という音声放送が３回流れます。

住宅のリフォーム・解体でお悩みの方へ

令和７年度 リフォーム・解体の助成金
あんしん住宅助成事業

安心して長く住み続けられるよう、市民の皆様が市内の建設業者に依頼し、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体を行なう場合、工事費の一部を助成する事業を実施しています。

◇助成要件

❶世帯全員が市税などの滞納がないこと
❷交付決定後に着手すること
❸令和８年３月31日㈫までに助成金を請求すること
❹市内に事務所があり、建設業の許可を持った業者または個人事業者が施工する工事
※令和３年３月31日までに限度額の助成金を取得したことがある方も、再び申請ができます。

◇対象者

赤平市に住宅を所有している方
※老朽住宅解体工事は市外在住者も対象

◇対象外の工事

- 増築
- トイレの水洗化
- 車庫や物置
- 門塀
- ロードヒーティング
- 融雪槽　　など

◇対象工事・工事費・助成内容

▷50万円以上のリフォーム工事
新築後５年経過
● 外部塗装　● 外壁張り替え
● 内装改修　● 水回り改修　　など
➡ 助成率 15%　限度額 50万円

▷50万円以上のリフォーム工事
18歳未満の子どもがいる世帯
➡ 助成率 20%　限度額 75万円

▷50万円以上の老朽住宅解体工事
昭和56年５月31日以前に着手した住宅
※併用住宅を含む
➡ 助成率 25%　限度額 30万円

▷100万円以上の耐震改修工事
診断の結果、耐震不足と判定された住宅
➡ 助成率 20%　限度額 50万円

問合せ
建設課建築係
☎32-1844
平日８時30分～17時

市内業者の紹介・申請先
赤平建設業協会
☎32-2549
平日８時30分～17時

アパート経営の皆様へ

問合せ
建築係☎32-1844

民間賃貸住宅建設助成

【対　象】
市内に民間賃貸住宅を新築する市内外の個人または法人へ費用の一部を助成

【助成額】
- **１戸あたり　90万円**
（床面積30㎡以上40㎡未満）
- **１戸あたり100万円**
（床面積40㎡以上）

【助成要件】
- 民間賃貸住宅（戸建て２戸以上、または１棟あたり４戸以上の賃貸契約を締結し、賃貸する共同住宅）
- 各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所および給湯設備が設置されているもの
- 市内の事業所が施工する工事

民間賃貸住宅リフォーム助成

【対　象】
市内に民間賃貸住宅を所有する個人または法人に対して、市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成

【助成額】
１戸あたりの改修工事費の３分の１に相当する額（10万円限度）

【助成要件】
- 民間賃貸住宅（戸建て２戸以上、または１棟あたり４戸以上の賃貸契約を締結し、賃貸する共同住宅）
- 居住性向上を図るため室内の修繕、模様替えなどを行なう工事
- 市内の事業所が施工する工事

※国や道、ほかの団体などから助成金を受けている場合は、対象外になる場合があります。

人気分譲地を９割引きで販売中

問合せ　建築係☎32-1844

移住・定住促進を目的とした「９割引き」の分譲事業です。

所在地　茂尻春日町３丁目１番地
地　目　宅地
用途地域　第１種住居地域
（建ぺい率60％・容積率２００％）

アパート・賃貸住宅用（E）

E-1
827. 43㎡
250. 30坪
基準価格 211万円 ➡ **21. 1万円**
９割引！

E-2
819. 83㎡
248. 00坪
基準価格 205万円 ➡ **20. 5万円**
９割引！

マイホーム用（D）

D-1
551.
166.
基準価格 9万円
ご成約済
9万円
９割引！

D-2
551. 45㎡
166. 81坪
基準価格 137. 9万円 ➡ **13. 79万円**
９割引！

D-3
549
166.
基準価格 7万円
ご成約済
円
割引！

※アパート・賃貸住宅用（E）は、市外の法人または個人の方にも分譲することとしました。